

勤務医及び医療従事者の負担軽減・処遇改善に関する取組事項について

当院では、勤務医及び医療従事者の負担軽減・処遇改善のため、以下の取り組みを行っております。

◆ 他職種との連携・業務分担を推進する取り組み

1. 総合支援センターによる入退院支援の実施
2. 看護師、臨床検査技師による採決等の実施
3. 診断書等文書作成に係る窓口の一元化
4. 入退院手続きに係る一元化
5. 看護師による軽症者の電話対応（救命救急センター）
6. 看護補助者の配置による看護師の業務移行
7. 医師事務作業補助者の配置による医師の業務移行

◆ 勤務体制への取り組み

1. 医師
 - ・勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
 - ・前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保
 - ・予定手術前日の当直や当直翌日の業務内容に対する配慮
 - ・当直翌日の業務内容に対する配慮
2. 看護職員、医療技術職、事務員
 - ・多様な勤務形態の導入（早出勤務、遅出勤務等）

◆ その他

1. 院内保育所の設置
2. 産前産後休暇、育児・介護休職制度、育児・介護勤務制度
3. 従業員のメンタルヘルス推進
4. 勤務医や医療従事者の業務の役割分担について協議する委員会の設置
（業務分担推進委員会）

2019年3月作成